

令和2年中における交通死亡事故抑止対策の方針

基本対策

- 交通事故の総量抑制対策
- 先制的な交通死亡事故抑止対策
- 発生時対策

具体的な方針

1 効果的な交通死亡事故抑止対策の推進

(1) 重点路線対策

- ・ 国道9号
- ・ 四条通
- ・ 西大路通
- ・ 葛野大路通
- ・ 国道162号

(2) 通学（園）路線対策

(3) 行楽期対策

(4) 安全で快適な道路交通環境の整備

2 自転車の安全利用の促進

交通事故に直結する信号無視、右側通行及びながら運転等に対する積極的な交通取締りの強化

3 高齢者・子供の交通安全対策の強化

(1) 高齢運転者対策の推進

(2) 高齢歩行者対策の推進

(3) 子供を交通事故から守るための総合的な交通安全対策の推進

4 悪質・危険運転者対策の推進

(1) 無免許・飲酒・あおり運転等悪質・危険運転者対策の推進

(2) 交通事故に直結する交通違反の取締りの強化

